

宮村吉蔵よしぞうと学業院中学校

昭和27(1952)年4月30日の西日本新聞に、こんな記事が出ています。

「あす宮村翁の葬儀／株式会社松屋会長・故宮村吉蔵翁の葬儀は、松屋・宮村学園・筑紫郡学業院中学校組合(太宰府町・水城村)の合同葬で、一日午後二時から筑紫郡水城村(西鉄都府楼前)学業院中学校講堂で行われる。」

松屋とは、かつて天神4丁目に鉄筋立ての大百貨店を構えていた(昭和7(18)年)会社で、宮村吉蔵が明治44(1911)年に開業したモスリン店がはじまりです。吉蔵は滋賀県神崎郡の出身。小学校卒業後すぐに松居博多織店へ入り、18年の奉公の後、五百円を元手に小さなモスリン店をはじめます。「松屋式」と呼ばれたコマーンシャル方式をもって、薄利多売の精神で勢力を伸ばしました。昭和15(1940)年、旧水城村に宮村女子商業学校を創立。現在の学業院中学校がある場所です。

昭和22年4月、戦後改革の一環として教育基本法と学校教育法が施行され、義務教育の期間は、小学校6年・中学校3年の合計9年となります。このことにより、市町村では中学校を設置することが必要になりました。しかし、この時期の町村にとって財源の確保は大きな問題で、とても一つの町や村がそれぞれに中学校を作ることにはできませんでした。そこで、いくつかの町村が連合して組合を結

太宰府人物志

資料室だより 63

成し一つの中学校を作る、という方法が全国的に多く採用されます。旧太宰府町と旧水城村も一緒に組合を作り、学業院中学校を設立します。

さて、何とか中学校の開設までこぎつけたものの、生徒が通うべき校舎がありません。当初は水城小学校の教室を間借りしたり、「青空教室」

——つまり、水城小の校庭や大宰府政庁跡で授業を行いながらしのいでいました。この状況を「見るに見かね」た宮村吉蔵は、昭和24年、水城小のお隣さんである宮村女子商業学校の施設全てを太宰府町と水城村に無償寄附し、「校舎が無い」という学業院中学校の大問題を解決に導きます。現在学業院中学校に掲げられている「宮村講堂」の額と、唐グワをつけて立つ吉蔵の像は、木彫家・富永朝堂とみながさうどうが彼の徳を称えて作ったものです。朝堂自身、町長や村長とともに、当時吉蔵のもとへ寄付願いに訪れていました。

吉蔵は昭和27年4月25日、72歳で没します。その後、太宰府では彼の遺徳を後世に伝えるべく「宮村翁を偲ぶ会」が設立されました。

市史資料室 藤田 理子

7月1日号の太宰府人物志に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

(誤)大宰大式↓(正)大宰少式